

令和5年10月20日
不動産・建設経済局参事官付
住宅局参事官(マンション・賃貸住宅担当)付

マンション管理における「外部専門家の活用ガイドライン」の整備等について検討します ～「外部専門家等の活用のあり方に関するワーキンググループ」(第1回)開催～

マンション管理業者が管理組合における管理者となる管理形態が増加している現状を踏まえ、「今後のマンション政策のあり方に関する検討会とりまとめ(2023年8月)」にもとづき、このような管理形態における留意事項を示したガイドラインの整備等に向け、議論を行います。

- 開催日時** 令和5年10月26日(木) 10:00～12:00
- 開催形式** 中央合同庁舎2号館低層棟1階国土交通省第1会議室
(東京都千代田区霞が関2-1-3) ※WEB併用会議
- 委員** 別紙のとおり
- 議事** (1) ワーキンググループ設置について
(2) 管理業者が管理者となる管理形態の現状等について
(3) マンション管理適正化法に係る解釈・運用について
(4) ワーキンググループにおける検討の方向性について
- 傍聴・取材等**
 - 会議は公開にて行います。傍聴は、WEB上のみとさせていただきます。傍聴人数を制限させていただく場合や、通信状況によって映像の乱れや一時的な停止があることを予めご了承ください。
 - 傍聴をご希望の方は、10月24日(火)10:00までに、下記フォームからお申し込みください。期日までにお申し込みいただいた方には、事前に会議資料とWEB会議傍聴用URLを送付します。
登録フォーム：<https://forms.office.com/r/CQX2A4p0EV>
 - カメラ撮り(報道関係者のみ)は会議冒頭(議事に入るまで)のみ可能です。カメラ撮りを希望される方は当日の9:50までに合同庁舎2号館低層棟1階国土交通省第1会議室前に集合してください。
- その他**
 - 会議資料及び議事要旨は、後日、以下のホームページで公開します。
https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000214.html

<問い合わせ先>

国土交通省住宅局参事官(マンション・賃貸住宅担当)付 小川、箆島、片岡
不動産・建設経済局参事官付 松山、高城、砂川
電話：03-5253-8111